

年末年始の国内外旅行の新型コロナウイルス対策のための規制強化(海外からの渡航に関する追加措置の運用開始)

令和2年12月28日
在スラバヤ日本国総領事館

●年末年始の海外からの渡航に関する規制の追加措置については、スカルノ・ハッタ国際空港において12月27日深夜到着便から運用が開始されたことを確認しました。

1. 12月24日当館お知らせ(<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100130370.pdf>)にてお知らせしたインドネシア政府による年末年始の国内外旅行の新型コロナウイルス対策のための規制強化に関し、海外からの渡航に関する規制の追加措置については、スカルノ・ハッタ国際空港において12月27日深夜到着便から運用が開始されたことを確認しました。

2. すでにお知らせしているとおり、インドネシア政府は、この追加措置は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、年末年始の期間中のインドネシアへの渡航を制限するために行うとしており、邦人の皆様におかれては、インドネシアへの渡航が不急の場合は、措置が終了する予定の明年1月8日より後への渡航の延期の検討をお勧めします。渡航延期せず、この期間中にインドネシアへの渡航を予定されている方は、十分に御注意ください。

3. 今回の追加措置に見られるように、突然措置が変更される可能性があります。当館としては、邦人の皆様が不測のトラブルに巻き込まれることがないように、できるだけ速やかな情報のアップデートに努めていますが、邦人の皆様におかれても最新の関連情報の入手に努めて下さい。

(了)